

番 号	令和6年度()第 号	仕様書			
件 名	簡易印刷機賃貸借				
場 所	名張市 希央台5番町19番地 地内	調査			
		設計			
設計額	一金 円(内消費税及び地方消費税額 円)	積算	検算	確認者	
期 間	令和6年12月1日から令和11年11月30日まで				
概 要		施行理由			
簡易印刷機1台賃貸借 5年間長期継続契約					

[illegible]

簡易印刷機賃貸借 仕様書

簡易印刷機賃貸借について、次の仕様によるものとする。

(1) 規格

製版方式	感熱デジタル製版方式
印刷方式	孔版印刷方式
原稿サイズ	最大 297 mm×432 mm
用紙サイズ	最大 320 mm×450 mm、最小 100mm×148mm
印刷面積	最大 290 mm×423 mm
給紙/排紙容量	1,000 枚以上
用紙種類	45～210g/m ² (四六判 39～180kg) 上質紙、中質紙、更紙、再生紙、はがき
印刷倍率	等倍 定型変倍(縮小・拡大各 4 段階) 周囲余白(90～99%) ズーム(50～500%) 独立変倍(50～500%)
解像度(主走査方向×副走査方向)	読取り： 600dpi×600dpi 以上 書込み： 300dpi×600dpi 以上 (マスター穿孔密度：600dpi×600dpi)
濃度調整	原稿読取濃度調整(5 段階)、製版濃度調整(5 段階)、印刷濃度調整(5 段階)
製版時間	18 秒(A4・等倍)以下
印刷速度	45～135 枚/分(5 段階可変)、155 枚/分(トップスピード)
印刷位置調整	天地方向：電動±15 mm、左右方向：手動±10 mm
インク供給方式	全自動 (1,000ml/本)
マスター給版方式	全自動 (220 版/本)
マスター排版方式	全自動巻取り方式(排版容量 55 版)
その他機能	省インクモード、多面印刷(2, 4, 8, 16, 任意, 2in1)、ブック影消し、原稿編集(メイクアップ、トリミング)、機密保持機能、短冊用紙設定、区分け/原稿別プリント枚数入力機能、操作設定メモリ機能、ショートカット設定、お知らせランプ機能、原稿回転(90° , 180°)、速度別プレス圧自動コントロール、再製版機能、原稿濃度読取設定、ファインスタート、インターバルプリント、スリープモード、オートパワーオフ、オートリセット、原稿プレビュー表示機能
インターフェース	USB2.0 Hi-Speed イーサネット(1000Base-T/100Base-TX/10Base-T)
OS	Windows11 対応
消費電力	最大 240W、待機時 6.9W、スリープ時 5.0W 以内
大きさ	使用時：1405 mm(W)×690 mm(D)×1080 mm(H) 以内 収納時：785 mm(W)×690 mm(D)×1080 mm(H) 以内
その他	専用架台を付属すること

※参考商品 Duplo デュープリンター DP-X550
RICOH DD 5451

(2) 数量

簡易印刷機 1 台

(3) 納入期限及び賃貸借期間

①納入期限 令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで

②賃貸借期間 令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日まで

※本契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、名張市は、この契約を変更又は解除することができる。

(4) 納入場所

三重県名張市希央台 5 番町 19 番地 名張市情報交流センター 内

(5) 支払い方法

代金の支払いは毎月払いとし、受注者は毎月末日以降に発注者に対し賃貸料金を請求する。

(6) 保守サービス条件

①契約期間中は保守を含むものとする。保守料には部品・作業費を含めるものとする（インク、マスター等の消耗品費は含まない）。

②受注者は、発注者が簡易印刷機を常時正常な状態で使用できるように、必要に応じ技術者を設置場所に派遣して点検及び調整を行い、機能等について発注者への必要な指導及び助言を行うものとする。

③故障等により発注者が当該機器を正常な状態で使用できないときは、受注者は発注者の要請に基づき、直ちに技術者を設置場所に派遣して、速やかに正常な状態で使用することができるようにしなければならない。

④受注者の作業の実施は、原則として発注者の就業時間内に行うものとする。ただし、時間外であっても緊急を要する場合は、発注者及び受注者で協議のうえ、作業を実施するものとする。

(7) その他

- ・機器等は新品を納入すること
- ・納品時に基本操作や消耗品交換方法について講習を行うこと
- ・賃貸借契約満了後、機器及び付属品の回収を行うこと
- ・本仕様書に記載のない事項や、変更が生じた場合については、発注者と協議のうえ必要事項を決定するものとする